

悪山っ子

第6号

令和7年8月20日 基山町立基山小学校 校長 天野 雄二

- 学校教育目標 - 「〇たえ 〇りぬき 〇なびあう」 〜夢いっぱい基山っ子! 笑顔であいさつ・笑顔でありがとう〜 **2**92-2431

後1週間で2学期が始まります。暑い日が続くという予報があり、熱中症を心配しています。水分補給、帽子(メッシュがあるものがいいようです)が大切です。また、睡眠と休養、栄養、規則正しい生活(「早寝・早起き・朝ごはん」が基本です。鳥栖市内の小児科のドクターが「朝食を食べ、味噌汁があると塩分補給もでき、熱中症になりにくくなる。」と言われていたのを思い出します。以下の暑さ対策も効果的です。

- ・水筒のお茶の他にスポーツドリンク等を持たせていただいても構いません。
- ・登下校中の日傘の使用を推奨します。
- ・登下校中のネッククーラーの使用 (ハンディファン等の音の出るものは除く)
- ・汗ふき用のハンドタオル持参(汗を拭くことで汗が蒸発しやすくなり、気化熱の働きで涼しく感じます) どうぞよろしくお願いいたします。

☆学校運営協議会 ~コミュニティ・スクール~

学校運営協議会での話題の一部をご紹介い します。**※ゴシックは委員さんの質問や意見**

1 教育課程について(年間行事と水泳指導について)

説明:今年度から水泳学習の民間委託となっている。年間8時間分のプールでの学習をイトマンスイミングスクールで行っている。子供たちにも好評で、泳力別に4つの班に分け、それぞれに1人ずつ指導者がついている。

質問:授業時数と学習の目標は学年に応じたものになっているか?

回答:水泳学習の授業時数でいうと、例年の計画より3時間程度少なくなっている。しかし、7月からは暑さ指数の関係で、熱中症防止のため、3時間目以降は外での運動は禁止している。学校で水泳の授業を行うにしても同様である。結果的に天候に左右されないスイミングスクールの方がかえって水泳の授業を確保できている。目標については、学習指導要領の水泳の目標をもとに設定しているので問題ない。現在、3年生だけが水泳の授業を受けているが、水を怖がっている児童はいない。

- 2 協議と承認(会長により進行) 【①も②も承認いただきました】
 - ①本年度の学校運営方針の修正について

説明:確かな学力の育成に関して、主体的な学びと対話的な学びと別々に目標を設定していたが、主体 的な学びを対話的な学びでも実現していくと目標を変更。

質問:学び合いや対話活動などの話合いを重視するとあるが、宿題等の学習などで取り組むのか?

回答:対話活動は授業で実践していく。話し合う場面を授業の中で適宜取り入れる。初めは学び合い 教え合いとなるだろうが、めざす姿は多様な考え(解法)を子供たちが話し合い、お互いの考え 方を理解しあったり、さらによい考えになるよう練りあったりすること。ここまで高めるのは難 しいが、目標を高くもって、子供たちの学力を伸ばしたい。

質問:子供たちが話し合いをしながら学習となると授業の進度が遅れることはないだろうか?

回答:授業の中にスポット的に複数回の対話の時間を取るので大丈夫である。

意見:人に教えることは自分がしっかり理解していないとできないことである。学んだことをアウトプットすることは大切。大人でもそうである。

意見:上級生が下級生に教えるような場がある といいかもしれない。

意見:学童では宿題を上級生が下級生に教えている。答えを言わずに教えるようにしていること多いが、難しそうである。しっかり 理解していないと伝えることはできない。

意見:談義という言葉がある。これは、師匠が質問し弟子が答える、また、弟子どうしで質問と答えをお互いにやりとりする。これを繰り返すうちに理解が深まっていく。対話は学習の理解にも大切である。

9月の行事予定

- 1日(月)教科書配布 特別校時~30日
- 2日(火)授業参観 委員会活動
- 4日(木) フッ化物洗口
- 5日(金)点字教室4年1.2組
- 8日(月) スクールカウセリング
- 9日(火) クラブ活動
- 11日(木)フッ化物洗口 防災出前講座4年
- 16日(火)代表委員会
- 18日(木)フッ化物洗口
- 22日(月) スクールカウセリング
- 25日(木) フッ化物洗口
- 26日(金) 点字教室4年3・4組
- 29日(月) なかよしタイム
- 30日(火)安全点検の日 5時間授業

②「基山小よろずお助け隊」活動について

説明 家庭科ミシン学習ボランティア (各クラス2時間×3日間)

6年ナップサック9月8日~

5年エプロン製作10月21日(運動会後)~

意見:製作するためのしつけ糸の準備とミシン の確認をお願いしたい。

☆オンラインミーティング 8/4



1年生のオンラインミーティング

子供たちはみんな元気で、ミーティング中は楽しそうでした。先生の質問にジェスチャーで答えたり、元気な返事があったりしていました。

保護者の皆様のご協力のおかげでオンラインミーティングができたものと思います。ありがとうございました。

☆登校時間帯の学校敷地内への車両 進入禁止のご協力のお願い

朝の登校時間帯は児童の安全確保のため、車両での学校敷地内への乗り入れを原則禁止としています。登校時間帯に校内へ乗り入れることができる車両は以下のように限定しています。

- ○お子様の足のケガ等のため**臨時送迎許可証 (A5サイズ)** をお持ちの場合
- ○**緊急にお子様を玄関や教室まで送迎する必** 要がある等の特別な事情がある場合

今後とも引き続きご協力の程、よろしくお願いします。

遠距離通学児童のご家庭には「自家用車送迎許可証」を発行しております。しかし、朝の登校時間帯においては許可証をお持ちの方についても敷地内への進入はご遠慮いただき、教育委員会が指定した中央公園駐車場等で降車をお願いしております。朝の車両進入禁止について、ご協力よろしくお願いします。ご家族様、祖父母の皆様にもお伝えいただけると幸いです。

☆夏季休業中の職員の研修の紹介

夏休みの期間中、基山小教職員は、2学期の準備等だけでなく、教育公務員として、必須、選択、任意の様々な研修を受けなければなりません。教育公務

員特例法第 $20\sim22$ 条において研修の義務と権利等が示されております。例年、教員はこの法に基づいて可能な限り長期休業中に研修しています。お盆の学校閉庁期間以外はスケジュールが詰まっている先生方ばかりでした。今年度の主な研修会は以下の通りです。

○校外における研修【会議・説明会、管理職や事務職員の研修会は除く】

- ・基山3校合同人権・同和教育講演会及びICT研修《47名》
- · 小中一貫教育研修会《47名》
- ・佐賀県教育センターにおける教科等の指導力向上のための研修 特別支援教育《2名》 算数科《5名》 音楽科《1名》 道徳科《2名》 図画工作科《1名》

特別文援教育《2名》 - 算数科《5名》 - 音楽科《1名》 - 追徳科《2名》 - 図画工作科《1名 プログラミング教育《1名》 - 個別の指導計画作成研修《1名》 - 実践研修講座《2名》

- ・企業等体験研修(2日間)《のべ8名》
- ·安全教育指導者研修《1名》
- ・佐賀大学教育学部附属小学校研究発表会(公開授業と授業研究会)及び講演会(2日間)《のべ14名》
- ・特別支援教育指導力向上のための研修会《5名》 ・ICT活用研修《2名》
- ・佐賀大学教育学部附属小学校おける「算数科」の授業作り研修会《9名》
- 九州地区健康教育研究大会佐賀大会《2名》
- ・学校給食・食育研究発表会《1名》
- ・小学校外国語活動・外国語研修《2名》
- 佐賀県人権・同和教育現地研修会《5名》
- 人権・同和教育九州地区夏期講座《6名》
- 佐賀県人権・同和教育地区別研修会《1名》

○校内研修【全員参加】

「特別支援教育研修会(専門家による研修)」 「学力向上対策研修会」 「教育課程研修」 「いじめ防止等」

「教育相談(専門家による講話)」

研修会のみ紹介しましたが、会議・説明会や管理職・事務職員の研修も含めると上記の2倍近くになります。学校の教育活動は多岐にわたります。子供たちにとって、よりよい教育活動が展開できるように職員も研修に努めています。